

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 令和2年6月18日

【発行者名】 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 関崎 司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング

【事務連絡者氏名】 山本 亮子

【電話番号】 03-5224-3400

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 イーストスプリング・インドネシア債券オープン（毎月決算型）
イーストスプリング・インドネシア債券オープン（年2回決算型）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 各ファンド 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社（以下、当社といいます。）は、金融庁より、令和2年4月3日付で、金融商品取引法第51条及び第52条第1項の規定に基づく命令（以下、「行政処分」といいます。）を受けました。

当社は、当該行政処分において、令和2年5月7日までに業務改善状況等につき書面で金融庁に報告すること（以下、「業務改善報告書の提出」といいます。）を求められておりました。今回の行政処分が受益者のために忠実に投資運用業を行っていない状況にあったという重大なものであり、当社の業務運営体制と内部管理体制の改善を図り、根本原因分析に基づく実効性の高い再発防止策を構築するにあたり、業務改善報告書の作成作業に時間を要しておりました。

このような状況の中、令和2年2月18日決算のファンドの経理状況において、監査法人はファンドに関し監査報告書及び監査意見を発出するためには、当社の業務運営体制と内部管理体制の改善状況及び再発防止策の有効性等につき、金融庁に提出された業務改善報告書を通じて確認する必要があり監査法人においてその確認作業のために数日間の時間を要することから、当社は監査報告書及び監査意見を取得できておりませんでした。

上記の理由により、金融庁に業務改善報告書を提出し監査法人の追加的監査手続きを経て有価証券報告書が提出できるまで提出期限を延長することについて、令和2年5月14日付で、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第24条第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局長に提出し、同日付で承認を受けておりました（延長後の提出期限：令和2年6月18日）。当社は令和2年6月12日に業務改善報告書を金融庁に提出した後、令和2年6月17日付で監査法人より監査報告書及び監査意見を取得しましたので、本日、有価証券報告書を提出しました。

本日、有価証券報告書を提出したことにより、令和元年11月18日付をもって提出した有価証券届出書（令和2年5月14日付けをもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

2【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容（2ファンドの現況を除く）は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

イーストスプリング・インドネシア債券オープン（毎月決算型）

（1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（2）当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。

（3）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2019年8月20日から2020年2月18日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

イーストスプリング・インドネシア債券オープン（年2回決算型）

（1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託

財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間(2019年8月20日から2020年2月18日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【イーストスプリング・インドネシア債券オープン（毎月決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間 (2019年8月19日現在)	当特定期間 (2020年2月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	450,257,545	661,839,137
投資信託受益証券	22,190,131,775	20,752,989,141
流動資産合計	22,640,389,320	21,414,828,278
資産合計	22,640,389,320	21,414,828,278
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	155,535,999	133,695,604
未払解約金	33,891,476	327,202,152
未払受託者報酬	502,079	432,514
未払委託者報酬	23,292,092	20,064,857
未払利息	1,319	1,940
その他未払費用	1,399,140	1,221,210
流動負債合計	214,622,105	482,618,277
負債合計	214,622,105	482,618,277
純資産の部		
元本等		
元本	51,845,333,258	44,565,201,425
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	29,419,566,043	23,632,991,424
（分配準備積立金）	877,511,165	815,503,356
元本等合計	22,425,767,215	20,932,210,001
純資産合計	22,425,767,215	20,932,210,001
負債純資産合計	22,640,389,320	21,414,828,278

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	前特定期間 自 2019年2月19日 至 2019年8月19日	当特定期間 自 2019年8月20日 至 2020年2月18日
営業収益		
受取配当金	1,130,176,805	1,067,092,240
有価証券売買等損益	781,021,118	1,795,765,126
営業収益合計	349,155,687	2,862,857,366
営業費用		
支払利息	274,676	254,012
受託者報酬	2,890,600	2,810,399
委託者報酬	136,544,637	130,377,996
その他費用	1,399,140	1,221,210
営業費用合計	141,109,053	134,663,617
営業利益又は営業損失 ()	208,046,634	2,728,193,749
経常利益又は経常損失 ()	208,046,634	2,728,193,749
当期純利益又は当期純損失 ()	208,046,634	2,728,193,749
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	2,449,897	59,126,731
期首剰余金又は期首欠損金 ()	28,601,723,918	29,419,566,043
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,363,854,828	5,361,337,800
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	2,363,854,828	5,361,337,800
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,451,291,083	1,368,871,040
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	2,451,291,083	1,368,871,040
分配金	940,902,401	874,959,159
期末剰余金又は期末欠損金 ()	29,419,566,043	23,632,991,424

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

当特定期間 自 2019年8月20日 至 2020年2月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前特定期間 (2019年8月19日現在)	当特定期間 (2020年2月18日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	51,677,000,287 円	51,845,333,258 円
期中追加設定元本額	4,449,459,694 円	2,488,090,631 円
期中一部解約元本額	4,281,126,723 円	9,768,222,464 円
2. 特定期間末日における受益権の総数	51,845,333,258 口	44,565,201,425 口
3. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 29,419,566,043 円	元本の欠損 23,632,991,424 円
4. 1口当たりの純資産額	0.4326 円	0.4697 円
(1万口当たりの純資産額)	(4,326 円)	(4,697 円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前特定期間 自 2019年2月19日 至 2019年8月19日	当特定期間 自 2019年8月20日 至 2020年2月18日
<p>1. 分配金の計算過程 第83期 2019年 2月19日 2019年 3月18日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 176,474,930円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 1,346,659,340円 D 分配準備積立金額 827,621,604円 E 当ファンドの分配対象収益額 2,350,755,874円 F 当ファンドの期末残存口数 52,414,584,857口 G 10,000口当たり収益分配対象額 448円 H 10,000口当たり分配金額 30円 I 収益分配金金額 157,243,754円</p> <p>第84期 2019年 3月19日 2019年 4月18日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 182,866,427円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 1,374,401,415円 D 分配準備積立金額 833,558,994円 E 当ファンドの分配対象収益額 2,390,826,836円 F 当ファンドの期末残存口数 52,705,460,396口 G 10,000口当たり収益分配対象額 453円 H 10,000口当たり分配金額 30円 I 収益分配金金額 158,116,381円</p> <p>第85期 2019年 4月19日 2019年 5月20日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 163,644,911円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 1,378,147,388円 D 分配準備積立金額 842,225,232円 E 当ファンドの分配対象収益額 2,384,017,531円 F 当ファンドの期末残存口数 52,364,945,696口 G 10,000口当たり収益分配対象額 455円 H 10,000口当たり分配金額 30円 I 収益分配金金額 157,094,837円</p>	<p>1. 分配金の計算過程 第89期 2019年 8月20日 2019年 9月18日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 182,047,141円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 1,386,658,971円 D 分配準備積立金額 870,474,362円 E 当ファンドの分配対象収益額 2,439,180,474円 F 当ファンドの期末残存口数 51,714,790,539口 G 10,000口当たり収益分配対象額 471円 H 10,000口当たり分配金額 30円 I 収益分配金金額 155,144,371円</p> <p>第90期 2019年 9月19日 2019年10月18日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 163,389,669円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 1,390,514,602円 D 分配準備積立金額 887,589,839円 E 当ファンドの分配対象収益額 2,441,494,110円 F 当ファンドの期末残存口数 51,548,342,955口 G 10,000口当たり収益分配対象額 473円 H 10,000口当たり分配金額 30円 I 収益分配金金額 154,645,028円</p> <p>第91期 2019年10月19日 2019年11月18日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 162,903,649円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 1,326,017,492円 D 分配準備積立金額 840,794,483円 E 当ファンドの分配対象収益額 2,329,715,624円 F 当ファンドの期末残存口数 48,760,954,432口 G 10,000口当たり収益分配対象額 477円 H 10,000口当たり分配金額 30円 I 収益分配金金額 146,282,863円</p>

前特定期間 自 2019年2月19日 至 2019年8月19日		当特定期間 自 2019年8月20日 至 2020年2月18日	
第86期 2019年 5月21日 2019年 6月18日		第92期 2019年11月19日 2019年12月18日	
A 費用控除後の配当等収益額	175,372,659円	A 費用控除後の配当等収益額	152,468,719円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円
C 収益調整金額	1,381,042,428円	C 収益調整金額	1,316,228,060円
D 分配準備積立金額	841,384,483円	D 分配準備積立金額	839,729,544円
E 当ファンドの分配対象収益額	2,397,799,570円	E 当ファンドの分配対象収益額	2,308,426,323円
F 当ファンドの期末残存口数	52,240,151,861口	F 当ファンドの期末残存口数	48,112,361,203口
G 10,000口当たり収益分配対象額	458円	G 10,000口当たり収益分配対象額	479円
H 10,000口当たり分配金額	30円	H 10,000口当たり分配金額	30円
I 収益分配金金額	156,720,455円	I 収益分配金金額	144,337,083円
第87期 2019年 6月19日 2019年 7月18日		第93期 2019年12月19日 2020年 1月20日	
A 費用控除後の配当等収益額	185,426,789円	A 費用控除後の配当等収益額	166,430,128円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円
C 収益調整金額	1,382,672,744円	C 収益調整金額	1,291,769,423円
D 分配準備積立金額	851,363,305円	D 分配準備積立金額	821,475,743円
E 当ファンドの分配対象収益額	2,419,462,838円	E 当ファンドの分配対象収益額	2,279,675,294円
F 当ファンドの期末残存口数	52,063,658,516口	F 当ファンドの期末残存口数	46,951,403,614口
G 10,000口当たり収益分配対象額	464円	G 10,000口当たり収益分配対象額	485円
H 10,000口当たり分配金額	30円	H 10,000口当たり分配金額	30円
I 収益分配金金額	156,190,975円	I 収益分配金金額	140,854,210円
第88期 2019年 7月19日 2019年 8月19日		第94期 2020年 1月21日 2020年 2月18日	
A 費用控除後の配当等収益額	163,298,916円	A 費用控除後の配当等収益額	147,104,466円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円
C 収益調整金額	1,384,901,186円	C 収益調整金額	1,231,267,619円
D 分配準備積立金額	869,748,248円	D 分配準備積立金額	802,094,494円
E 当ファンドの分配対象収益額	2,417,948,350円	E 当ファンドの分配対象収益額	2,180,466,579円
F 当ファンドの期末残存口数	51,845,333,258口	F 当ファンドの期末残存口数	44,565,201,425口
G 10,000口当たり収益分配対象額	466円	G 10,000口当たり収益分配対象額	489円
H 10,000口当たり分配金額	30円	H 10,000口当たり分配金額	30円
I 収益分配金金額	155,535,999円	I 収益分配金金額	133,695,604円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">前特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 2019年2月19日 至 2019年8月19日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 2019年8月20日 至 2020年2月18日</p>
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p>
<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載してあります。 これらは、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。</p>	<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

金融商品の時価等に関する事項

前特定期間 (2019年8月19日現在)	当特定期間 (2020年2月18日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前特定期間 (2019年8月19日現在)	当特定期間 (2020年2月18日現在)
	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	1,210,801,762	68,716,192
合計	1,210,801,762	68,716,192

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(2020年2月18日現在)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資信託 受益証券	イーストスプリング・イン ベストメンツ・インドネシ ア・ボンド・マスター・ ファンド	32,537,001,540	20,729,323,681	
		イーストスプリング国内債 券ファンド(国債)追加型 (適格機関投資家向け)	21,843,696	23,665,460	
合 計			32,558,845,236	20,752,989,141	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【イーストスプリング・インドネシア債券オープン(年2回決算型)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 (2019年8月19日現在)	第4期 (2020年2月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,868,020	13,448,341
投資信託受益証券	338,621,045	305,633,853
流動資産合計	346,489,065	319,082,194
資産合計	346,489,065	319,082,194
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	24,884
未払受託者報酬	26,600	47,737
未払委託者報酬	1,248,175	2,214,479
未払利息	23	39
その他未払費用	28,504	172,592
流動負債合計	1,303,302	2,459,731
負債合計	1,303,302	2,459,731
純資産の部		
元本等		
元本	346,623,193	282,334,962
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,437,430	34,287,501
(分配準備積立金)	11,498,841	30,064,942
元本等合計	345,185,763	316,622,463
純資産合計	345,185,763	316,622,463
負債純資産合計	346,489,065	319,082,194

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期 自 2019年2月19日 至 2019年8月19日	第4期 自 2019年8月20日 至 2020年2月18日
営業収益		
受取配当金	10,395,121	18,022,168
有価証券売買等損益	11,985,955	28,990,640
営業収益合計	1,590,834	47,012,808
営業費用		
支払利息	3,821	6,190
受託者報酬	26,600	47,737
委託者報酬	1,248,175	2,214,479
その他費用	28,504	172,592
営業費用合計	1,307,100	2,440,998
営業利益又は営業損失 ()	2,897,934	44,571,810
経常利益又は経常損失 ()	2,897,934	44,571,810
当期純利益又は当期純損失 ()	2,897,934	44,571,810
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	125,768	13,120,532
期首剰余金又は期首欠損金 ()	1,070,004	1,437,430
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,656,276	5,369,382
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	16,565	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	2,639,711	5,369,382
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,095,729
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	-	1,095,729
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 ()	1,437,430	34,287,501

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

第4期 自 2019年8月20日 至 2020年2月18日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第3期 (2019年8月19日現在)		第4期 (2020年2月18日現在)	
	1. 元本の推移			
期首元本額		58,078,834 円		346,623,193 円
期中追加設定元本額		301,732,701 円		110,381,914 円
期中一部解約元本額		13,188,342 円		174,670,145 円
2. 計算期間末日における受益権の総数		346,623,193 口		282,334,962 口
3. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損	1,437,430 円	元本の欠損	-
4. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)		0.9959 円 (9,959 円)		1.1214 円 (11,214 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期 自 2019年2月19日 至 2019年8月19日		第4期 自 2019年8月20日 至 2020年2月18日	
1. 分配金の計算過程		1. 分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	8,903,195円	A 費用控除後の配当等収益額	12,450,119円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	10,535,427円
C 収益調整金額	30,577,897円	C 収益調整金額	28,735,085円
D 分配準備積立金額	2,595,646円	D 分配準備積立金額	7,079,396円
E 当ファンドの分配対象収益額	42,076,738円	E 当ファンドの分配対象収益額	58,800,027円
F 当ファンドの期末残存口数	346,623,193口	F 当ファンドの期末残存口数	282,334,962口
G 10,000口当たり収益分配対象額	1,213円	G 10,000口当たり収益分配対象額	2,082円
H 10,000口当たり分配金額	0円	H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額	0円	I 収益分配金金額	0円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第3期</p> <p style="text-align: center;">自 2019年2月19日 至 2019年8月19日</p>	<p style="text-align: center;">第4期</p> <p style="text-align: center;">自 2019年8月20日 至 2020年2月18日</p>
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p>
<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券は「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載してあります。 これらは、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。</p>	<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

金融商品の時価等に関する事項

第3期 (2019年8月19日現在)	第4期 (2020年2月18日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第3期 (2019年8月19日現在)	第4期 (2020年2月18日現在)
	当計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	11,520,983	19,620,549
合計	11,520,983	19,620,549

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(2020年2月18日現在)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資信託 受益証券	イーストスプリング・イン ベストメンツ・インドネシ ア・ボンド・マスター・ ファンド	479,261,000	305,337,183	
		イーストスプリング国内債 券ファンド(国債)追加型 (適格機関投資家向け)	273,833	296,670	
合計			479,534,833	305,633,853	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「イーストスプリング・インベストメンツ・インドネシア・ボンド・マスター・ファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同受益証券です。なお、同受益証券の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同受益証券です。なお、同受益証券の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

イーストスプリング・インベストメンツ・インドネシア・ボンド・マスター・ファンドの状況

同受益証券はケイマン籍外国投資信託の受益証券であります。同受益証券は、2018年12月31日に計算期間が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております（投資有価証券明細表を除く）。

同受益証券の「財政状態計算書」「包括利益計算書」および「投資有価証券明細表（未監査）」は、委託会社が入手した2018年12月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

財政状態計算書

2018年12月31日現在

日本円

資産	
現金及び現金同等物	2,990,326
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	22,565,041,000
資産合計	22,568,031,326
負債	
未払キャピタルゲイン税	82,437,628
未払運用者報酬	21,281,207
未払金及び未払費用	12,866,587
負債合計	116,585,422
受益証券保有者持分	22,451,445,904
純資産価格 - 1口当たり売出し及び償還価格 (基準時点での残高：3,757,293.672口)	5,975.43

包括利益計算書

2018年12月31日に終了した事業年度

日本円

投資収益	
受取利息	2,134,958,687
損益を通じて公正価値で測定する金融商品における実現純損益	(843,864,942)
外国為替取引に係る実現純損益	(63,085,129)
外国為替先渡取引に係る実現純損益	(488)
損益を通じて公正価値で測定する金融商品における未実現評価損益の変動額	(4,183,209,878)
外国為替取引に係る未実現評価損益の変動額	1,340,601
外国為替先渡取引に係る未実現評価損益の変動額	(16,578)
投資収益（損失）合計	(2,953,877,727)
費用	
運用報酬	92,790,711
管理事務・保管・受託費用	28,039,941
監査費用	5,315,774
費用合計	126,146,426
税引前利益（損失）	(3,080,024,153)
源泉税	(26,802,679)
当期純利益（損失）	(3,106,826,832)

投資有価証券明細表（未監査）（2018年12月31日現在）

銘柄	利率 (%)	償還日	額面	評価額 (日本円)	取得金額 (日本円)	対純資 産比率 (%)
損益を通じて公正価値で測定する						
金融資産						
社債及び国債						
Indosat Tbk PT	10.40	6/4/2025	32,000,000,000	257,187,829	301,316,695	1.15
Indosat Tbk PT	8.65	11/9/2027	15,000,000,000	109,306,176	126,600,111	0.49
Indonesia Treasury Bond	12.80	6/15/2021	28,700,000,000	245,922,886	293,065,776	1.10
Indonesia Treasury Bond	10.25	7/15/2027	28,000,000,000	251,476,356	288,883,442	1.12
Indonesia Treasury Bond	10.25	7/15/2022	26,388,000,000	225,240,694	258,257,622	1.00
Indonesia Treasury Bond	10.00	9/15/2024	28,000,000,000	238,142,275	277,536,624	1.06
Indonesia Treasury Bond	9.50	7/15/2023	44,635,000,000	374,806,051	421,590,737	1.67
Indonesia Treasury Bond	12.00	9/15/2026	4,650,000,000	44,571,147	52,142,490	0.20
Indonesia Treasury Bond	12.90	6/15/2022	16,950,000,000	149,384,557	174,911,908	0.67
Indonesia Treasury Bond	11.75	8/15/2023	12,000,000,000	108,675,695	120,459,326	0.48
Indonesia Treasury Bond	11.00	9/15/2025	46,750,000,000	421,326,403	482,715,868	1.88
Indonesia Treasury Bond	9.00	3/15/2029	164,185,000,000	1,355,214,316	1,574,819,584	6.04
Indonesia Treasury Bond	8.75	2/15/2044	81,479,000,000	645,065,501	752,126,003	2.87
Indonesia Treasury Bond	10.00	2/15/2028	31,650,000,000	279,457,767	320,707,277	1.24
Indonesia Treasury Bond	10.50	7/15/2038	24,750,000,000	231,040,559	267,805,494	1.03
Indonesia Treasury Bond	9.75	5/15/2037	21,700,000,000	187,229,921	224,745,250	0.83
Indonesia Treasury Bond	10.50	8/15/2030	49,624,000,000	456,633,659	521,322,116	2.03
Indonesia Treasury Bond	8.25	7/15/2021	166,000,000,000	1,335,189,545	1,476,979,249	5.95
Indonesia Treasury Bond	9.50	7/15/2031	48,900,000,000	426,812,020	486,659,980	1.90
Indonesia Treasury Bond	8.38	9/15/2026	205,500,000,000	1,630,439,760	1,773,175,148	7.26
Indonesia Treasury Bond	9.50	5/15/2041	30,786,000,000	256,810,834	302,279,717	1.14
Indonesia Treasury Bond	8.25	6/15/2032	74,950,000,000	574,163,270	675,021,995	2.56
Indonesia Treasury Bond	7.00	5/15/2027	198,895,000,000	1,430,385,427	1,655,580,754	6.37
Indonesia Treasury Bond	7.00	5/15/2022	180,072,000,000	1,352,308,182	1,570,082,854	6.02
Indonesia Treasury Bond	6.38	4/15/2042	22,800,000,000	135,940,580	172,685,321	0.61
Indonesia Treasury Bond	6.13	5/15/2028	167,500,000,000	1,134,907,588	1,271,010,543	5.05
Indonesia Treasury Bond	5.63	5/15/2023	151,950,000,000	1,077,950,583	1,197,063,135	4.80
Indonesia Treasury Bond	6.63	5/15/2033	132,050,000,000	882,169,401	1,020,181,320	3.93
Indonesia Treasury Bond	8.38	3/15/2034	159,900,000,000	1,254,618,884	1,486,585,446	5.59
Indonesia Treasury Bond	8.38	3/15/2024	233,178,000,000	1,848,080,399	2,191,022,789	8.23
Indonesia Treasury Bond	8.25	5/15/2036	169,000,000,000	1,292,269,614	1,443,894,285	5.76
Indonesia Treasury Bond	8.75	5/15/2031	116,200,000,000	933,435,000	1,015,038,138	4.16
Indonesia Treasury Bond	7.50	8/15/2032	87,620,000,000	647,675,415	728,941,809	2.88
Indonesia Treasury Bond	7.50	5/15/2038	45,965,000,000	324,900,623	322,460,968	1.45
Indonesia Treasury Bond	8.13	5/15/2024	41,500,000,000	324,563,635	320,006,084	1.45
Indonesia Treasury Bond	8.25	5/15/2029	15,500,000,000	121,738,448	112,997,576	0.54
損益を通じて公正価値で測定する						
金融資産合計				22,565,041,000	25,680,673,434	100.51
ポートフォリオ合計				22,565,041,000	25,680,673,434	100.51

イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型(適格機関投資家向け)の状況

貸借対照表

区 別	注記 番号	第16期 (2018年2月26日現在)	第17期 (2019年2月25日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		13,376,785	22,968,203
国債証券		704,487,270	696,257,290
未収利息		3,534,033	3,459,563
流動資産合計		721,398,088	722,685,056
資産合計		721,398,088	722,685,056
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		194,078	193,817
未払委託者報酬		582,136	581,411
未払利息		32	67
その他未払費用		97,200	97,200
流動負債合計		873,446	872,495
負債合計		873,446	872,495
純資産の部			
元本等			
元本		662,893,874	662,978,554
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		57,630,768	58,834,007
(分配準備積立金)		85,933,875	89,184,178
元本等合計		720,524,642	721,812,561
純資産合計		720,524,642	721,812,561
負債純資産合計		721,398,088	722,685,056

損益及び剰余金計算書

区 分	注記 番号	第16期	第17期
		自 2017年2月28日 至 2018年2月26日	自 2018年2月27日 至 2019年2月25日
		金 額(円)	金 額(円)
営業収益			
受取利息		11,167,521	10,947,544
有価証券売買等損益		11,547,790	8,071,480
営業収益合計		380,269	2,876,064
営業費用			
支払利息		8,734	30,766
受託者報酬		391,704	387,673
委託者報酬		1,174,959	1,162,921
その他費用		97,425	98,786
営業費用合計		1,672,822	1,680,146
営業利益又は営業損失()		2,053,091	1,195,918
経常利益又は経常損失()		2,053,091	1,195,918
当期純利益又は当期純損失()		2,053,091	1,195,918
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		71,102	12,039
期首剰余金又は期首欠損金()		67,232,727	57,630,768
剰余金増加額又は欠損金減少額		9,776	4,017,622
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		9,776	4,017,622
剰余金減少額又は欠損金増加額		7,487,542	3,998,262
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額		7,487,542	3,998,262
分配金		-	-
期末剰余金又は期末欠損金()		57,630,768	58,834,007

有価証券明細表（2019年2月25日現在）

種 類	銘 柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第300回利付国債（10年）	8,000,000	8,008,000	
	第301回利付国債（10年）	25,000,000	25,132,000	
	第305回利付国債（10年）	7,000,000	7,084,980	
	第306回利付国債（10年）	20,000,000	20,336,600	
	第310回利付国債（10年）	25,000,000	25,460,750	
	第311回利付国債（10年）	50,000,000	50,764,500	
	第313回利付国債（10年）	25,000,000	25,762,250	
	第315回利付国債（10年）	20,000,000	20,638,400	
	第351回利付国債（10年）	50,000,000	50,796,500	
	第47回利付国債（20年）	40,000,000	41,496,000	
	第48回利付国債（20年）	50,000,000	52,442,000	
	第53回利付国債（20年）	40,000,000	42,572,800	
	第60回 利付国庫債券（20年）	30,000,000	31,813,800	
	第63回利付国債（20年）	50,000,000	54,290,500	
	第67回利付国債（20年）	45,000,000	49,754,250	
	第75回利付国債（20年）	20,000,000	22,773,000	
	第80回利付国債（20年）	38,000,000	43,489,860	
	第87回利付国債（20年）	55,000,000	64,268,600	
	第91回利付国債（20年）	50,000,000	59,372,500	
	合 計	648,000,000	696,257,290	

独立監査人の監査報告書

2020年6月17日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インドネシア債券オープン(毎月決算型)の2019年8月20日から2020年2月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インドネシア債券オープン(毎月決算型)の2020年2月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2020年6月17日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インドネシア債券オープン(年2回決算型)の2019年8月20日から2020年2月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インドネシア債券オープン(年2回決算型)の2020年2月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。